

令和 2 年 度

市政運営並びに予算編成の基本方針

令和 2 年 2 月

## 【令和２年度 市政運営の基本方針】

本日、久喜市議会令和２年２月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご健勝にてご参会を賜り、令和２年度予算案をはじめ、当面する市政の重要課題につきまして、ご審議いただきますことに感謝申し上げます。

それでは、本定例会における諸議案の説明に先立ち、令和２年度の市政運営に関する基本的な考えを申し述べさせていただきますとともに、予算案の編成方針についてご説明申し上げます。

昨年、関東甲信地方など広範囲に、記録的な大雨をもたらした台風１９号では、本市にとって初めてとなる「避難勧告」の発令を行い、多くの市民の皆様が深夜における避難となり、不安な時を過ごされた方も多くおられたことと存じます。

私は、市民の皆様の不安をなくし、誰もが安全に、安心して暮らせる久喜市にしていくことが、久喜市長としての最大の責務であると考えますことから、この度の台風１９号による教訓に対しましては、関係部署の強化を図ってまいりまして、より強固な生活基盤の構築に向け全力で取り組む決意でございます。

避難等にご協力をいただきました、消防団、自主防災組織や区長・民生委員の皆様、万全の準備をしていただきました、消防署や警察署の皆様など、関係された全ての皆様に、心からの敬意を表しますとともに深く感謝申し上げます。

さて、今日の我が国における経済状況は、本年１月に内閣府が発表した令和２年度の経済見通しによりますと「雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれる。」とされておりますが、新型コロナウイルスによる経済への影響など、先行きの不安材料もみられるところであります。

本市におきましては、令和２年度に普通交付税の合併算定替による加算措置がなくなることもあり、大変厳しい財政状況となりますが、限られた財源の中で効率的かつ効果的に政策を展開することにより、着実な市政運営を進めてまいりたいと考えているところでございます。

本市が、限られた資源や人員の中で、将来にわたり質の高い行政サービスの提供を行っていくためには、今後、ＡＩやＲＰＡの活用など新たな技術を取り入れていく必要があるものと考えております。加えて公共施設アセットマネジメントの一層の推進など、時代に即した取組みを積極的に実施してまいります。

とともに、災害時に一人の市民も逃げ遅れることのない、防災、減災対策にしっかりと取り組んでまいります。

令和2年度には、いよいよ東京2020（ニーゼロニーゼロ）オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。

本市では、7月8日に鷲宮神社をスタートし加須市に向かう、延長約2.8キロメートルの区間におきまして、オリンピックの象徴である「聖火」がリレーされることとなります。

私は、市内を疾走する聖火ランナーの姿を思い描き、市民の皆様とともに、この大会を契機として、これまで以上にオリンピックや、スポーツへの関心を高めてまいりたいと考えているところでございます。

また、昨年のラグビーワールドカップ日本大会において、日本代表チームが並み居る強豪国を相手に果敢に挑み、はじめてベストエイトに進出した大躍進が記憶に新しいところでございます。

ワンフォアオール・オールフォアワンの精神のもとで、チーム一丸となりトライを決める選手たちの直向き（ひたむき）な姿に魅せられ、大変大きな感動をいただいたところでございまして、改めて、市民の皆様と行政が一体となった、「オール久喜」体制によるまちづくりの推進への思いを強く抱いたところでございます。

このような中、昨年11月定例会におきまして、久喜市「健幸・スポーツ都市」宣言についてご審議のうえ、ご議決いただいたところでございます。

私は、あらゆる世代、全ての市民の皆様が、生涯にわたり健康である「躍動する活気あふれる久喜市」を思い描き、その具現化に向けた決意と方針をこの宣言に込めたものでございます。

令和2年、久喜市は合併から10年となる節目の年でありますことから、3月8日に「久喜市合併10周年記念式典」を挙行いたしまして、多くの市民の皆様と共にお祝いをしたいと考えております。

この記念すべき式典の中で「健幸・スポーツ都市」を宣言し、久喜市が目指す将来の目標として広くお示ししたいと考えており、宣言後には、スポーツや運動を通じた健康づくりの取り組みを市全体で計画的に行えるよう、新たに「スポーツ振興課」を設置し、中長期的な事業計画の策定に向けた検討を行ってまいります。

市民の皆様お一人おひとりが、スポーツや運動を通じ生涯にわたり健康で元氣であることが、本市の未来に向け活気あふれるまちづくりを進める大きな原

動力となるものと考えておりますことから、市全体が一丸となった「スポーツや運動を通じた健康で幸せなまちづくり」を全力で推進してまいります。

さらに、私の公約「まちのつくり方改革」に掲げる政策の実現に向け、全身全霊で挑むことにより、久喜市の更なる飛躍に繋げてまいりたいと考えております。

それでは、令和2年度に取り組んでまいります政策について、9つの基本方針に沿ってご説明申し上げます。

はじめに、「東京一極集中を是正し、若者の定住促進、活躍の場を創出」でございます。

国が公表いたしました、令和元年人口動態統計の年間推計によると、出生数が90万人を下回ることが確実とされており、人口減少社会の進行が一段と鮮明化しております。

本市の人口動態も例外ではなく、死亡が出生を上回る自然減に起因する人口減少が続いている状況にあります。社会動態は、これまで取り組んでまいりました定住促進や子育て支援策の充実などにより、転入が転出を上回る社会増の傾向となっております。

今後も、地域経済が安定し、市民の皆様が安心して快適な暮らしを営んでいけるような持続可能な地域社会の形成を図るため、創業支援補助や雇用対策を実施いたします。

さらに、市内の空き店舗を活用して創業する方への支援や、ふるさとハローワークのほか内職相談の運営などを行い、求職者や求人者に対し、職業相談や職業紹介サービス等の場を提供することで、雇用の促進及び就業機会の促進を図ってまいります。

また、結婚を希望される方々の婚活を支援するため、近隣3市3町の連携による婚活イベントを開催するとともに、婚活イベント等を主催する市内の団体に対する補助金の交付や、埼玉県結婚支援センター「SAITAMA出会いサポートセンター」の運営協議会の活動を通じて婚活支援策を充実してまいります。

このほか、市内で子どもを産み育てる環境を整えるため、産婦人科を誘致することにつきまして、分娩を扱う医療機関を市内に開設または再開した事業者に対する支援策を引き続き実施いたします。

2つ目の「土地の高度利用促進、駅前市街地の整備」でございます。

本市のまちづくりの核となる久喜駅西口の駅前周辺市街地につきましては、市街地再開発事業による整備から約30年が経過しており、現在においては、企業送迎バスの増加等により、車両の混雑が生じるなどの課題が生じているところでございます。

そのようなことから、久喜駅西口周辺における中心市街地の混雑を解消するとともに、更なる活性化を図るため、バスターミナルの整備を含めたまちづくりの方策等について検討してまいります。

さらに、久喜駅東口周辺におきましては、用途地域の見直しなど、東口のまちづくりに係る検討を引き続き行ってまいります。

栗橋駅東地区につきましては、駅を中心とした商業地と住宅地等のバランスの取れた市街地の形成に向け、栗橋いきいき活動センターしずか館及び栗橋公民館の今後の在り方を含めた具体的な土地利用について検討してまいります。

また、市民の日常生活の利便性を高めるため、公共施設等への交通手段を確保するとともに、市内循環バスやデマンド交通の運行に加え、実証実験が終了するデマンドタクシーの検証結果を踏まえた新たなタクシー利用料金補助制度を実施いたします。

3つ目の「圏央道ジャンクションを中心に物流拠点としてのインフラ整備」でございます。

本市では、圏央道の開通を契機として、菖蒲南部産業団地や、菖蒲北部地区、清久工業団地周辺地区などの産業団地を整備し、優良企業を誘致することで、雇用の創出や就労者の定住促進など、地域の活性化を図ってまいりました。

その後、平成30年3月に久喜白岡ジャンクション以東の4車線化が決定されたことで、本市における企業立地の需要はこれまで以上に高まっているものと考えているところでございます。

こうした状況を絶好の機会と捉え、さらなる優良企業の誘致を進めていくため、埼玉県との共同事業により、高柳地区の産業基盤整備を推進してまいります。

インターチェンジの周辺地域や主要幹線道路の沿線など、交通条件の優れた地域においては、製造業や流通業などの優良企業の誘致を引き続き行っていくため、周辺の田園環境と調和した本市の稼ぐ力を生み出す産業基盤づくりを推進してまいります。

さらに、本市の広域道路ネットワークを構築する取組みといたしまして、久喜駅東側地域において、久喜東停車場線及び平沼和戸線の延伸整備を引き続き

推進するとともに、久喜東停車場線と圏央道との結節点にスマートインターチェンジを設置することなど、当該地域周辺のより有効な土地利用の促進に向けた検討を進めてまいります。

4つ目の「久喜市で新たなビジネスに挑戦する起業家支援、女性の創業支援」でございます。

昨年、新たなビジネスチャレンジを支援するための取組みとして、本市初となる久喜市ビジネスグランプリ2019を開催しました。

女性創業希望者を含む数多くの応募があり、地域資源を生かして、地域の課題を解決する取組みや周辺の観光資源につなげて賑わいを創出する取組みなど、夢あふれる思いが込められたバラエティに富んだ提案が集まりました。

本市の商工業に新たな風を吹き込む魅力的な提案内容については、実現させて「活力ある元気で魅力あるまちづくり」につなげることが重要であります。

そのようなことから、商工関係団体や金融機関等と連携し、実際の創業につながる一元的な支援体制の確立に向けた仕組みづくりについて検討してまいります。

また、久喜市中小企業・小規模企業振興会議において、市内中小企業・小規模企業の振興に係る具体的な施策を審議するとともに、起業家の育成や新しいビジネスについて検討してまいります。

このように、地域経済の基盤をなす中小企業者や起業家が活躍していくことは、より一層、本市に賑わいをもたらすものと考えますことから、今後も、新たなチャレンジに挑む取組みを支援してまいります。

5つ目の「市民ランナーの聖地化などスポーツ振興策を推進」でございます。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで、残り170日を切りました。

本市で聖火リレーを実施するにあたり、市民の皆様とともに盛り上げていくため、スポーツや地域振興に関わる団体等を構成員とする実行委員会を立ち上げたところでございます。

当日は、皆でお揃いのユニフォームを着用したボランティアスタッフとともに聖火リレーを実施し、沿道で観覧される方々や関係される全ての市民の皆様の「心に残る」一大事業として、しっかりと取り組んでまいります。

本年1月、マラソンや駅伝の解説など多方面でご活躍されている増田明美さんに、「ランナーからみた協働のまちづくり」についてご講演をいただきました。

た。この講演と併せ、市民ランナーの方に地域の見守りを願う「ランニングパトロール隊」の発足式を行ったところであり、このようなスポーツを通じた地域貢献活動も充実してまいります。

このほか、市民の皆様が自ら企画、提案、実施した栗橋関所マラソンがスタートするなど、市民ランナーの聖地化につながる取組みも開始されたところがあります。

今後、「する」「みる」「ささえる」といった機会や場を提供することで、スポーツが持つ多様な力をまちづくりに生かし、本市ならではのスポーツ振興策を推進してまいります。

6つ目の「シティセールスを推進し、久喜市の魅力を世界に発信」でございます。

本市は、豊かな自然や歴史資源など、数多くの魅力を有しており、これらの地域資源を活用し賑わいを創出していくには、まずは「知って」いただくことが重要であると考えております。

昨年9月、本市を流れる見沼代用水が、歴史的、技術的価値があるものとして、県内初の「世界かんがい施設遺産」に登録されたところです。

今後、この用水が果たしてきた役割や恩恵などを、市内外の多くの方々に知っていただけるよう、見沼代用水を効果的にアピールするためのイベントの実施について検討してまいります。

全国各地の都市公園を手がけた本市出身の本多静六博士は、全国に誇るべき郷土の偉人であることから、市では、本多静六博士を顕彰する会と連携し、さまざまな顕彰事業を実施しております。

本年は、博士ゆかりの明治神宮が鎮座100年という節目の年を迎え、新たに明治神宮ミュージアムがオープンするなど、博士を全国の方に知っていただく絶好の機会であることから、博士の業績やその生き方のほか、本市の紹介などを掲載したパンフレットを作成し、頒布してまいります。

アニメ「らき☆すた」は本市にとりましても重要な観光資源となっており、2020年版「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」にて3年連続認定されたことから、アニメの聖地として、引き続き本市をPRしていくことにより、交流人口の拡大に取り組んでまいります。

7つ目の「全ての子どもたちにチャンスのある教育環境を整備」でございます。

教育につきましては、学習指導要領が10年ぶりに改訂され、小学校では令和2年度から新たな教育活動が本格実施されます。

本市ではこれに先立ち、平成30年度から小学校における英語授業を実施しており、小学校3年生から「聞くこと」「話すこと」を取り入れ、英語に慣れ親しみ、学習への意欲を高めた上で、5年生から段階的に「読むこと」「書くこと」を加えた活動を体系的に行っております。

英語検定を受験した生徒の保護者に対し、受験料の助成を行う制度を引き続き実施するとともに、小学校と中学校の連携を図り、9年間を見通したカリキュラムによる効果的な指導を行うことにより、中学校卒業段階で英検3級程度以上の生徒の割合70%を目指してまいります。

新学習指導要領では、グローバル社会に対応できる資質や能力を醸成する観点から、教育のあり方について、従来の一斉講義型から、生徒主体の学びへ転換していくことが求められています。

今後、プログラミング教育の必修化への対応も含め、ICTの強みを生かした日常的な学習支援を可能とするICT環境の整備充実を推進するため、1人1台の環境を基本とする学習活動の研究に取り組んでまいります。

このほか、学校・家庭・地域・行政が連携して児童生徒の学力向上に取り組む「久喜市本気・本樹の学力向上プロジェクト」を推進するなど、教育環境の充実に積極的に取り組んでおり、本市の魅力として、効果的にアピールしてまいります。

8つ目の「農業の6次産業化を図り、観光農園の整備を促進」でございます。

農産物に対するニーズは、安全・安心をはじめ、新鮮さや品質など、ますます多様化しており、農業関係者はそれらに的確に対応することが求められています。

本市では、農業の発展を目指し、新規就農者の確保・育成や農地の集積・集約化、農業の近代化などに取り組んでまいりましたが、今後は農業の6次産業化や農産物のブランド化など、新たな取組みにも力を注いでいく必要があります。

そのようなことから、市内で環境に配慮して生産された「特別栽培農産物」を久喜市ブランド農産物として認定し、付加価値の向上や環境保全型農業の普及拡大を図ることで、稼げる農業の実現に向けた取組みを推進してまいります。

また、市内の観光農園や直売所、6次産業化に取り組む農業者などを積極的にPRすることで、地産地消の拠点づくりを推進してまいります。



学校給食における地産地消を推進するため、JAとの共同により作付けの拡充に努め、久喜市産農産物の使用割合の増加に取り組んでまいります。

最後に9つ目の「シニア世代が更に輝き、活躍する久喜市を創造」でございます。

シニア世代が元気に活躍することは、超高齢社会を迎えた今後の本市の活性化に不可欠であり、大変重要であると考えております。

市内ではこれまで、さまざまな健康・食育づくり活動が実施されているほか、スポーツや文化活動も活発に行われており、人と人との交流やつながりが醸成されているところであります。

こうした活動の輪をさらに広げていくため、楽しみながら運動することや生活習慣への意識を高めるなど、あらゆる世代の健康増進に力を入れてまいります。

さらには、高齢者自身の健康増進や介護予防の推進を図るとともに、社会参加や生きがいづくりを促進するため、ボランティア活動を行う高齢者に対しまして、久喜市商工会発行の商品券と交換する取組みを開始してまいります。

また、社会問題となっている高齢者による交通事故への対策として、運転免許証を自主返納した市民に対し、市内公共交通の回数乗車券を無償で交付いたします。

このほか、埼玉県が実施する健康経営を実践する事業所の認定制度において、本市が、自治体として初の認定事業所になり、健康で活気ある職場づくりを実践してまいります。

本市にお住まいの誰もが、いつまでも元気に活躍する地域社会を築いていくため、市民の皆様、地域社会および行政が一体となり、全力で取り組んでまいります。

以上、令和2年度の市政運営に関する基本的な考えといたしまして、公約「まちのつくり方改革」の実現に向け取り組んでまいります政策についてご説明申し上げます。

このほか、これまで本市といたしまして検討を重ねてまいりました、犯罪被害者等支援の取組みにつきまして、この度「久喜市犯罪被害者等支援条例」を取りまとめたところでございます。

犯罪には、誰もが予期せぬうちに巻き込まれ、被害者になり得る可能性があるものでございます。被害者とその家族、親族が一日も早く平穏な生活を営む

ことができるよう支援するための体制を整え、市民の皆様が安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け取り組んでまいります。

### 【令和２年度 予算編成の基本方針】

続きまして、令和２年度の予算編成にあたっての基本方針について申し上げます。

はじめに、国の予算についてでございます。

令和２年度の国の一般会計予算案は、予算規模にして１０２兆６，５８０億円、対前年度比１．２％増と、当初予算として初めて１００兆円を超えた令和元年度予算額から１兆２，００９億円増加し、過去最大となっております。

この予算案について安倍内閣は、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針とし、消費税増税分を活用した社会保障の充実、経済対策の着実な実行、歳出改革の取組みの継続により、経済再生と財政健全化を両立する予算としております。

予算案のポイントとしましては、全世代型の社会保障制度の構築に向け、消費税増収分を活用し、高等教育の無償化、予防・健康づくりの取組みなど医療・介護分野の充実を実施、また、経済対策を実行するため、東京オリンピック・パラリンピック後も見据えて、個人消費や投資を切れ目なく下支え、さらには、「新経済・財政再生計画」の下、歳出改革の取組みを継続するとしております。

次に、地方財政についてでございます。

令和２年度地方財政対策の歳入では、地方税及び地方交付税をはじめとする一般財源総額について、令和元年度を７，２４６億円上回る６３兆４，３１８億円が確保されております。

前年度と比較し、地方税が１．９％の増、地方交付税が２．５％と２年連続の増となる一方、地方譲与税が３．８％の減、地方特例交付金は幼児教育の無償化に係る子ども・子育て支援臨時交付金が皆減となったため５３．８％の大幅な減、臨時財政対策債も抑制され、３．６％と３年連続で減となっております。

その結果、地方債依存度については１０．５％から１０．２％と、０．３ポイント良化しております。

地方財政については、歳入の税収は伸びる見込みはあるものの、歳出におい

て少子高齢化に対応するための社会保障関係経費や、老朽化した公共施設等の更新や統廃合、維持管理に要する経費などの増加が見込まれ、引き続き、厳しい状況にあるものといえます。

また、地方財政は、国の政策によっても影響を受けることから、常にその状況を注視してまいります。

#### (予算概要)

それでは、本市の令和2年度当初予算案の概要についてご説明申し上げます。

令和2年度当初予算案は、埼玉県東北部の中心となる都市として、さらなる発展を遂げるため「久喜市総合振興計画」に掲げた将来像の実現及び「まちのつくり方改革」の基本方針の達成に向けた重点的な予算配分を基本とする、言わば『久喜市をもっとよくする予算』でございます。

歳入の根幹をなす市税は、景気のゆるやかな回復基調による増加要因があるものの、大きな増加は見込み難い状況にあり、普通交付税は、令和2年度から合併算定替による加算措置がなくなるなど、本市の財政状況は厳しさを増し、今後はさらに歳出面での効率化が求められていくものと考えております。

このため、令和2年度の予算編成にあたりましては、これまでの取組みや成果等を踏まえながら、事業の優先性、重要性、効果等を十分に検証するとともに、改めて創意工夫による自主財源の確保、既存事業を改善する優れた手法の追求、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を行い、また、新市基本計画の終期を見据え、合併推進債の活用により事業を着実に進めること等を基本方針として臨んだものでございます。

その結果、一般会計の予算規模は、総額で541億8,200万円、前年度比30億2,200万円、5.9%の増となっております。

予算額が増額となった主な要因といたしましては、東日本旅客鉄道株式会社との協定に基づく東鷲宮駅東西連絡地下道バリアフリー化工事の実施、三箇小学校及び太東中学校におけるトイレの洋式化に向けた改修工事等の実施、安全で安心な美味しい給食を安定的に供給するための学校給食センターの整備工事の推進などによるものでございます。

その他、社会保障関係の経費が増加しており、中でも生活保護事業が大きく増額となっております。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計では、被保険者数の減等に

より、予算額が減少しているものの、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計は、被保険者数の増等により増額となっており、特別会計全体の合計では、293億3,700万円、前年度比2億7,620万円、1.0%の増となっております。

企業会計につきましては、水道事業会計は、56億3,710万5千円、前年度比4,931万7千円、0.9%の増、下水道事業会計は、65億544万5千円、前年度比2億1,403万2千円、3.4%の増となっております。

次に、一般会計の歳入の状況について申し上げます。

市税につきましては、景気の緩やかな回復が続く基調判断により、個人市民税の増額を見込む中で、法人市民税は法人税割の税率引き下げの影響による減額を、また、固定資産税が家屋の新築・増築の増加傾向を受けて増額をそれぞれ見込んでおります。

市税全体では、対前年度比0.9%増の230億6,946万4千円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、合併算定替による加算が終了し、いわゆる一本算定となること及び震災復興特別交付税の皆減により、令和元年度交付決定額等から、対前年度比1.7%減の42億4,296万6千円を見込んでおります。

市債につきましては、交付税総額の不足を補てんする臨時財政対策債のほか、東鷲宮駅周辺整備事業をはじめ、中学校大規模改造事業及び学校給食センター整備事業などの普通建設事業の財源として、対前年度比86.8%増の59億5,660万円を計上しております。

その結果、歳入に占める市債の割合であります、市債依存度は11.0%と、前年度の6.2%を上回りましたが、今後とも市債の発行にあたっては、長期的な財政負担の平準化や、財政負担における世代間の公平の観点等を踏まえ、財政指標に注視しつつ、財政の健全化に努めてまいります。

基金につきましては、財政調整基金を対前年度比9.2%減の19億426万5千円を取り崩したほか、東日本大震災復興交付金基金や場外発売場環境整備基金を取り崩しており、基金の有効活用に努めております。

(歳出における重点施策)

続きまして、歳出における重点施策につきましては、新規及び拡充事業を中心

に、総合振興計画の大綱ごとに、順次ご説明申し上げます。

まず、大綱の1つ目「市民が参加し、地域コミュニティ豊かなまち」についてでございます。

コミュニティ活動を推進するため、市民の皆様が集う場所などを整備するコミュニティ助成事業や、市民の皆様が自ら企画、提案し、実施することを支援する地域提案型活動事業を引き続き実施してまいります。

地域住民の交流の場であり、老朽化した鷺宮西コミュニティセンターの舞台照明を改修いたします。

女性議会と交互に実施しております子ども議会を開催し、市の将来を担う子どもたちの幅広い意見・要望などを市政に反映してまいります。

性別や年齢を問わず、誰もが関わることとして、個性と能力を十分に発揮し、自分らしく輝いて暮らせる社会の実現に向け、意識づくりや環境づくりを進めてまいります。

姉妹都市であるローズバーグ市の中学生の受け入れを通じて、文化、語学を学び融和と理解を深め、国際感覚を有する人材の育成を図るとともに、地域に根差した国際交流を推進してまいります。

市民の皆様の暮らしとまちづくり活動のために、市ホームページの充実に努めます。また、スマートフォンにおいて、広報くきなどに、多言語で表示できるアプリを導入し、多様な情報を積極的に発信してまいります。

続きまして、大綱の2つ目「自然とふれあえる、環境に優しいまち」についてでございます。

市民の皆様が、本市の豊かな水と緑の恵みを守り、増やし、つなぎ、育てて、自然環境と生活環境の調和した住みよいまちの実現を目指すため、保存樹木や保存樹林、生垣設置に対する奨励金を引き続き交付し、緑の減少抑止と緑豊かな住みよい環境づくりに資する緑化を推進してまいります。

良好な生活環境を維持するため、公害監視調査を実施し、環境の安全性を確認いたします。

ごみ処理施設については、新たな施設の整備を計画的に推進し、処理体制の早期充実を目指してまいります。

住宅用太陽光発電システムなど、新エネルギー対応の機器を積極的に導入するための補助事業を実施し、地球規模での環境問題に対して、市民の皆様がより環境保全意識を高める施策を推進してまいります。

続きまして、大綱の3つ目「子どもから高齢者まで、誰もが健康で安心して暮らせるまち」についてでございます。

妊婦の健康管理及び健康の保持増進を図る妊婦健康診査事業の充実や、産後、家族等から十分な支援を受けられない母子を対象とした産後ケア事業など、妊娠から子育て期までの切れ目のない支援を提供いたします。

「健幸・スポーツ都市」の実現に向けましては、市民主体の事業を展開し、協働のまちづくりを進めてまいります。

その一環といたしまして、都市宣言を啓発する看板の設置やロゴマークの作成、記念講演会や障がい者スポーツ体験教室の開催など、子どもから高齢者まで市民お一人おひとりが、心身ともに健康で躍動する、活気あふれるまちづくりを進めてまいります。

様々な保育に対する住民ニーズに対応するため、保育環境の整備を推進します。また、子育て支援体制の充実を図るため、放課後児童クラブの整備・改修を推進してまいります。

高齢者や障がい者のお一人おひとりが、住み慣れた地域で、その人らしく生活を送ることができるよう適切なサービスを提供してまいります。

聴覚障がい者の意思疎通のために使われる手話を広く普及するため、市内小学校の4年生から6年生を対象に、手話普及カルタを活用した取組みを行ってまいります。

障害者支援法に基づく「第6期障がい者福祉計画」及び児童福祉法に基づく「第2期障がい児福祉計画」を策定いたします。

続きまして、大綱の4つ目「心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切にするまち」についてでございます。

学校体育の充実に向け中学校のプール事業について、試験的に外部委託を導入し、生徒の体力向上を図る教育を推進してまいります。

安全で快適な教育環境を確保するため、小学校トイレ改修事業や中学校大規模改造事業の実施、江面第一、第二小学校の統合に向けた、江面第一小学校大規模改造事業を実施いたします。また、安全・安心な学校給食を令和3年度の2学期から提供するため、学校給食センター整備を進めてまいります。

市民の皆様の多種多様なニーズに応え、市民の学習活動や地域連携を支援する図書館の施設の充実を図ってまいります。また、老朽化した鷺宮図書館の空調設備改修工事を実施いたします。

郷土資料館において、昭和39年の東京オリンピックにスポットをあて、特

別展を開催いたします。

鷺宮運動広場にありますが公衆トイレの改修工事を実施いたします。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、スポーツ活性化事業において、次世代を担う子どもたちにスポーツ観戦の機会を創出し、スポーツの価値や文化等の学びの場を提供してまいります。

続きまして、大綱の5つ目「安全で調和のとれた住みよい快適なまち」についてでございます。

埼玉県企業局との共同事業による高柳地区の産業基盤整備に向け、進入路の測量設計等を実施いたします。

久喜駅西口周辺のまちづくりにつきましては、中心市街地の活性化に資する方策を検討してまいります。

都市計画法第34条第12号に基づく区域の内、産業系区域の見直しを進めてまいります。

空家等の実態調査を実施し、空家等対策計画を策定いたします。管理不全な空家等の予防対策や効果的な活用の検討を推進してまいります。

デマンドタクシー実証実験等を踏まえ、交通弱者のニーズに即した新たな移動手段と日常交通を確保するため、くきふれあいタクシー事業を開始いたします。

市内の拠点間を結ぶ幹線道路である佐間・八甫線、鷺宮産業団地青毛線について、計画的に整備を進めてまいります。

(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園整備事業について、計画地における雨水流出抑制施設等の設計業務を進め、着実に推進してまいります。

また、老朽化する道路や公園の長寿命化が命題でありますことから、舗装維持管理計画及び公園施設長寿命化計画の策定に着手してまいります。

昨今の様々な大規模災害の発生により、災害に対する関心は高まっております。昨年の台風19号の教訓を踏まえた水害リスクの実態を整理し、避難誘導方法及び対応方策の検討を行うとともに、洪水避難に判断基準等を啓発する冊子の作成や広域避難訓練を実施いたします。

南栗橋地区の液状化対策については、地下水位低下等による家屋への影響調査を引き続き実施いたします。

高齢者が運転する自動車の交通事故を未然に防ぐとともに、公共交通の利用を推進するため、運転免許証を自主的に返納した市民に対して市内公共交通の回数乗車券の交付を行ってまいります。

犯罪被害者等への支援に関する理解と促進を図り、誰もが安心して暮らせる生活環境を整備いたします。

続きまして、大綱の6つ目「地域の産業が元気で、多彩な企業が集積する豊かなまち」についてでございます。

農地の利用集積による効率的な利用や、後継者、新規就農者の育成、農業生産法人の設立、企業などの参入を推進するため、引き続き農業経営の安定を図る支援補助金の交付を行ってまいります。また、久喜市農産物のブランド化に向け、市内外でのPR活動を行ってまいります。

地域経済の活性化や雇用促進を図るため、本市をビジネス拠点とする起業家を全国から募集するビジネスグランプリ事業を引き続き実施し、市内での起業を促してまいります。

久喜提燈祭りをはじめとする市内各地区の伝統あるお祭りなどの観光情報を、広く内外に発信してまいります。

続きまして、大綱の7つ目「行財政を見直し、改革を進めるまち」についてでございます。

老朽化が進む公共施設のアセットマネジメントを推進するため、具体的な方向性の検討を行い、個別施設計画を策定いたします。また、アセットマネジメント基金を設置し、将来的な財政支出に備えてまいります。

まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、令和5年度を始期とする総合振興計画の策定に向けた取組みを開始いたします。

審議会等の会議録の作成を効率的に行うため、AIを活用した会議録システムを導入します。

以上、令和2年度の市政運営並びに予算編成の基本方針について申し上げます。

昨年、我が国において歴史的な皇位の継承が行われたことにより「令和」という新たな時代がスタートいたしました。

天皇陛下の御即位をお祝いする「国民祭典」におきましては、久喜提燈祭り「天王様」の提灯山車が、全国各地を代表する祭りの1つとして、また埼玉県から唯一選ばれ、皇居で行われた華々しいパレードに出演させていただいたところでございます。



このことは、本市といたしまして大変名誉なことであるとともに、日本中に広く「久喜市」を知っていただくこととなり、大変喜ばしく思っているところでございます。

新元号「令和」は、初めて国書を典拠とし「万葉集」の文言から引用されたものであり、「厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人ひとりの日本人が明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる。そうした日本でありたい。」という願いが込められているとのことでございます。

こうした中で迎える、令和2年度は、私の市長としての任期が3年目となります。新年度のスタートにあたりましては、これまでに申し述べました様々な政策の実現に向け全身全霊で取り組み、これまで以上に、あらゆる世代の皆様が「ずっと久喜市に住み続けたい」と思える、そして、市民の皆様お一人おひとりが、生涯にわたり健康で、元気で、幸せである、活気あふれる「令和」の久喜市のまちづくりに「チャレンジ」し続ける決意でございます。

結びに、議員各位をはじめ、市民の皆様の変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。